

仁淀川町教育大綱
(第3次)

『 夢 希望 生きがい 』
～仁淀川町のひとづくり～



令和7年4月策定
令和7年12月改訂

仁 淀 川 町
仁淀川町教育委員会

第1章 はじめに

「仁淀ブルー」と称されるように他に例を見ないほどの清らかな自然環境の中で、知・徳・体のバランスのとれた逞しい人づくりを目指すことが重要です。

仁淀川町では、まちづくりの原点は人づくりであることから、教育の重要性に鑑み、学校教育、生涯学習の推進に力を注いできました。また、子育て環境の整った町として保育料の無償化、小中学校の就学支援、高校生の通学支援、高校生までの医療費の助成など、子育てのしやすい町づくりを目指して取り組んできました。

平成18年12月、制定から約60年を経て教育基本法が改正され、教育を取り巻く様々な状況の変化を踏まえた上で、「人格の完成」や「平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成」など、教育の目的を実現するために学問の自由を尊重しつつ、目標を達成すべき新たな教育の基本理念が示されました。

また、民主的で文化的な自国の発展や、世界の平和と人類の福祉の向上に貢献するようお願い、これらを実現するため、個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期待するとともに、伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進するよう望んでいます。

仁淀川町では、この教育基本法の理念や、国の教育振興基本計画（第4期 令和5年度～令和9年度）、仁淀川町教育振興基本計画（令和5年度～令和14年度）を踏まえ、未来を切り開く教育の基本を確立し、その振興を図るため、第3次教育大綱を策定します。

1 大綱の期間

期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とする。

ただし、町教育振興計画等の策定に合わせて随時見直しを行う。

2 基本理念

『夢 希望 生きがい』 ～仁淀川町のひとづくり～

仁淀川町は、学校・家庭・地域のつながりを大切にして、子どもから大人まですべての町民が生涯にわたって学びあい、育ちあい、豊かな心を育み、様々な場面で活躍できる人づくりと、学びの町となるよう次のことを目指す。

第2章 基本目標と施策

1 子どもが健やかに育つまち ～安心と信頼のある就学前教育の推進～

少子化や核家族化の進行、女性就業者の増加により、子育ては家族の問題から地域社会の問題へと変化しています。安心して子供が育てられる環境整備として、利用者のニーズに対応した保育サービスの充実や子育て支援の充実、地域ぐるみで温かく見守っていけるような仕組みづくりを推進します。

(1) いのちを尊重し生きる力の基礎づくりの推進

- 就学前教育の充実
- 保育所・認定こども園における子育て支援の充実
- 家庭教育に関する学習機会の提供
- 子育て支援センター事業の充実
- 体力の増進
- 就学相談の充実

2 個性を育む教育のまち ～生きる力を育む学校教育の推進～

各自が生まれ持ってきた可能性を伸ばし、自ら学ぶ意識を引き出すとともに個性を育む教育の推進が求められています。学校教育環境の整備や教育内容の充実を図り、お互いの違いを認めながら協調し、切磋琢磨していける環境づくりを推進します。

(1) 確かな学力を育み、社会を生き抜く力を育てる教育の推進

- 確かな学力の向上
- 保育・小学校・中学校連携教育の推進
- 義務教育9年間を見据えた知・徳・体のバランスの取れた教育の推進
- 家庭学習の推進
- 複式・少人数学級教育の充実
- キャリア教育の推進
- 読書習慣の推進と読書環境の充実
- 国際理解教育の推進
- 道徳教育・人権教育の推進

- 食育の推進・学校給食の充実
- 豊かな心と健やかな体の育成
- 特別支援教育の推進
- 学校教育の情報化の推進
- 教職員の資質・指導力の向上
- (2) 安心と信頼のある教育環境づくり
 - いじめ・暴力行為等への取り組みの徹底
 - 不登校対策の充実
 - 学校支援の充実
 - 安全教育の推進
 - 防災教育等の推進
 - 危機管理体制の充実
 - スクールバスの安全運行
 - 放課後の子どもの生活・学習支援の充実
- (3) チーム学校の構築による学校機能の充実
 - 学校運営の充実
 - 地域コミュニティスクールの推進
 - 教育研究所の充実
 - 教育相談・支援体制の充実
 - 学校における働き方改革の推進

3 生涯学び、楽しむまち ～生き生きと学ぶ生涯学習の推進～

高齢化が進む中、若々しく生きていくためには生涯にわたって好奇心を持ち、学ぶという意欲を失わないことが必要です。誰もが参加しやすく、また学んだことを実践していける生涯学習のシステムづくりを行い、また、文化・スポーツ・芸術活動を通して地域間、世代間交流を深める環境づくりを推進します。

- (1) 生涯にわたって学び続ける環境づくり
 - 生涯学習の推進
 - 学びの機会や場の充実
 - 人権を尊重する社会を築くための人権教育の推進
 - 文化の継承と振興

○図書室機能の充実と読書活動の推進

○運動・スポーツの推進

(2) 心豊かで志高く、郷土の発展に貢献できる人材の育成

○ふるさと意識の醸成

○心豊かでたくましい子どもを育成する体験活動